

令和 6 年度 長寿課の主な事業

介護保険会計

システム運用管理事業

予算額 15,065 千円

目的

介護保険システムを円滑に運用することにより、介護保険事務を迅速かつ正確に行う。

主たる内容

介護保険システム関連の機器をリース契約するとともに、システムの管理・運用支援の委託契約を行う。

介護保険会計

介護保険システム改修事業

予算額 60,335 千円

目的

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）」に基づく自治体情報システムの標準化・共通化へ対応する（令和7年度までに移行）。
標準準拠システム利用により、経費削減を目指す。

主たる内容

現状業務と標準システムの差異調査、導入、移行を行う。

介護保険会計

介護認定審査会事業

予算額 20,053 千円

目的

要介護認定を行う介護認定審査会を運営する。

主たる内容

介護認定審査会に出席した委員に対し報酬を支払う。月15回の定期開催（年180回）で1回につき委員5人が出席する。
介護認定審査会で審査する案件の資料等を作成し委員に配布する。ウェブ会議システムを利用しオンラインで開催する。

介護保険会計

自動車購入等事業

予算額 1,174 千円

目的

介護認定調査員が、要介護認定者の自宅等を訪問し、身体状況の調査を実施するために業務車を購入及び更新する。

主たる内容

業務車の車両購入費等
（ミライース 増車1台）

介護保険会計

認定調査事業

予算額 89,716 千円

目的

要介護認定の一次判定を行うために介護認定調査員による申請者の身体状況の調査を行うとともに、主治医意見書の請求を行う。

主たる内容

介護認定調査員による訪問調査とコンピューター判定（一次判定）、主治医の意見書など介護認定審査会に必要な資料を作成する。

令和 6 年度 長寿課の主な事業

介護保険会計

趣旨普及事業

予算額 570 千円

目的

介護保険制度の趣旨普及を図る。

主たる内容

○介護保険制度やサービスに関するパンフレットを作成し、市民等へ配布する。
○介護保険制度の理解を深め、介護保険事業計画の推進を図るため、市民向けに高齢期に備える講座を開催する。

介護保険会計

サービス事業者振興事業

予算額 233 千円

目的

介護保険サービス事業者に対し、研修や情報提供を行うことで、事業者及び介護職員のスキルアップを図る。

主たる内容

介護保険サービス事業者に対する研修会を開催する。
令和3年度報酬改定における改定事項として、介護保険サービス事業所に実施が義務付けられている、感染症等の対策及び虐待の防止のための研修を市が主催して開催する。

介護保険会計

計画懇話会事業

予算額 432 千円

目的

刈谷市介護保険事業計画及び刈谷市高齢者福祉計画に関し、市民の意見を反映させ、公正・中立性を確保した地域包括支援センター並びに地域密着型サービス等の適正な運営を確保する。

主たる内容

第9期介護保険事業計画等の進捗状況の報告を行い、適切な運営を図る。
また、地域包括支援センターの事業内容の報告、地域密着型サービス等の指定等に関する事項について、懇話会に対して協議を行う。

介護保険会計

居宅介護サービス給付事業

予算額 3,795,998 千円

目的

要介護認定者が居宅介護サービスを利用した場合に、サービス費の一部を支給し、居宅介護の負担の軽減を図る。

主たる内容

居宅介護サービスを利用した場合に給付費を支給する。（※特定施設入居者生活介護を除く。）
給付割合：9割
（※一定以上所得者は8割又は7割）

介護保険会計

特定分居宅介護サービス給付事業

予算額 299,136 千円

目的

要介護認定者が特定施設に係るサービスを利用した場合に、サービス費の一部を支給し、居宅介護の負担軽減を図る。

主たる内容

特定施設入居者生活介護を利用した場合に給付費を支給する。
給付割合：9割
（※一定以上所得者は8割又は7割）

令和 6 年度 長寿課の主な事業

介護保険会計

居宅介護福祉用具購入事業

予算額 16,100 千円

目的

要介護認定者が介護保険の給付対象となる特定福祉用具（腰掛便座、入浴補助用具等）を購入した場合に、購入費10万円を上限として、その一部を支給し、居宅介護の負担軽減を図る。

主たる内容

特定福祉用具を購入した場合に、給付費を支給する。

給付割合：9割

(※一定以上の所得者は8割又は7割)

介護保険会計

居宅介護住宅改修事業

予算額 30,465 千円

目的

要介護認定者が手すりの取付け、段差の解消、床または通路面の材料の変更、引き戸等への扉の取替え、洋式便器等への便器の取替え等の住宅改修を行った場合に、改修費20万円を上限として、その一部を支給し、居宅介護の負担軽減を図る。

主たる内容

介護保険の対象となる住宅改修を行った場合に給付費を支給する。

給付割合：9割

(※一定以上所得者は8割又は7割)

介護保険会計

地域密着型介護サービス給付事業

予算額 1,024,566 千円

目的

要介護認定者が地域密着型サービスを利用した場合に、サービス費の一部を支給し、居宅介護の負担軽減を図る。

主たる内容

地域密着型介護サービスを利用した場合に給付費を支給する。

給付割合：9割

(※一定以上所得者は8割又は7割)

介護保険会計

施設介護サービス給付事業

予算額 2,936,475 千円

目的

要介護認定者が施設介護サービスを利用した場合に、サービス費の一部を支給し、施設介護の負担軽減を図る。

主たる内容

施設介護サービスを利用した場合に給付費を支給する。

給付割合：9割

(※一定以上所得者は8割又は7割)

介護保険会計

居宅介護サービス計画給付事業

予算額 441,517 千円

目的

要介護認定者の居宅介護サービス計画を作成した場合に、ケアプランの作成費を支給し、居宅介護のケアプラン作成に関する負担軽減を図る。

主たる内容

居宅介護サービス計画の作成に係る費用を支給する。

令和 6 年度 長寿課の主な事業

介護保険会計

介護予防サービス給付事業

予算額 203,091 千円

目的

要支援認定者が介護予防サービスを利用した場合に、サービス費の一部を支給し、介護予防の負担軽減を図る。

主たる内容

介護予防サービスを利用した場合に、給付費を支給する。（※介護予防特定施設入居者生活介護は除く。）

給付割合：9割

（※一定以上所得者は8割又は7割）

介護保険会計

特定分介護予防サービス給付事業

予算額 21,364 千円

目的

要支援認定者が特定施設に係るサービスを利用した場合に、サービス費の一部を支給し、介護予防の負担軽減を図る。

主たる内容

介護予防特定入居者生活介護を利用した場合に給付費を支給する。

給付割合：9割

（※一定以上所得者は8割又は7割）

介護保険会計

介護予防福祉用具購入事業

予算額 4,200 千円

目的

要支援認定者が介護保険の給付対象となる特定福祉用具（腰掛便座、入浴補助用具等）を購入した場合に、購入費10万円を上限として、その一部を支給し、介護予防の負担軽減を図る。

主たる内容

特定福祉用具を購入した場合に、給付費を支給する。

給付割合：9割

（※一定以上の所得者は8割又は7割）

介護保険会計

介護予防住宅改修事業

予算額 23,483 千円

目的

要支援認定者が手すりの取付け、段差の解消、床または通路面の材料の変更、引き戸等への扉の取替え、洋式便器等への便器の取替え等の住宅改修を行った場合に、改修費20万円を上限として、その一部を支給し、介護予防の負担軽減を図る。

主たる内容

介護保険の対象となる住宅改修を行った場合に給付費を支給する。

給付割合：9割

（※一定以上所得者は8割又は7割）

介護保険会計

地域密着型介護予防サービス給付事業

予算額 18,602 千円

目的

要支援認定者が地域密着型介護予防サービスを利用した場合に、サービス費の一部を支給し、介護予防の負担軽減を図る。

主たる内容

地域密着型介護予防サービスを利用した場合に給付費を支給する。

給付割合：9割

（※一定以上所得者は8割又は7割）

令和 6 年度 長寿課の主な事業

介護保険会計

介護予防サービス計画給付事業

予算額 55,087 千円

目的

要支援認定者の介護予防サービス計画を作成した場合に、ケアプランの作成費を支給し、介護予防のケアプラン作成に関する負担軽減を図る。

主たる内容

介護予防サービス計画の作成に係る費用を支給する。

介護保険会計

審査手数料支払事業

予算額 5,388 千円

目的

適切に保険給付費を支払うため、愛知県国民健康保険団体連合会が行う事業者からの介護報酬請求の審査・支払に対する手数料を支払う。

主たる内容

愛知県国民健康保険団体連合会が行う事業者からの介護報酬請求の審査・支払に対する手数料を支払う。

介護保険会計

高額介護サービス事業

予算額 226,135 千円

目的

要介護認定者の利用者負担合計額が一定額を超えた場合に、高額介護サービス費を支給し、利用者の負担軽減を図る。

主たる内容

利用者負担分が一定額を超えた場合に、超えた分を高額介護サービス費として支給する。

介護保険会計

高額介護予防サービス事業

予算額 411 千円

目的

要支援認定者の利用者負担合計額が一定額を超えた場合に、高額介護予防サービス費を支給し、利用者の負担軽減を図る。

主たる内容

利用者負担分が一定額を超えた場合に、超えた分を高額介護予防サービス費として支給する。

介護保険会計

高額医療合算介護サービス事業

予算額 37,806 千円

目的

各医療保険者における世帯内で、1年間の医療及び介護両制度における自己負担額が著しく高くなった場合に、一定の上限額を超える部分について、高額医療合算介護サービス費を支給し、要介護認定者の利用負担の軽減を図る。

主たる内容

各医療保険者における世帯内で、医療と介護を合算した自己負担額が、一定額を超えた場合に、超えた部分を医療・介護両保険者で按分し、介護保険分を高額医療合算介護サービス費として支給する。

令和 6 年度 長寿課の主な事業

介護保険会計

高額医療合算介護予防サービス事業

予算額 880 千円

目的

各医療保険者における世帯内で、1年間の医療及び介護両制度における自己負担額が著しく高くなった場合に、一定の上限額を超える部分について、高額医療合算介護予防サービス費を支給し、要支援認定者の利用負担の軽減を図る。

主たる内容

各医療保険者における世帯内で、医療と介護を合算した自己負担額が一定額を超えた場合に、超えた部分を医療・介護両保険者で按分し、介護保険分を高額医療合算介護予防サービス費として支給する。

介護保険会計

特定入所者介護サービス事業

予算額 116,557 千円

目的

介護保険の施設入所等に係る居住費（滞在費）及び食費について低所得の利用者の負担軽減を図る。

主たる内容

低所得の要介護認定者が施設介護サービス等を利用した場合、居住費（滞在費）及び食費の利用者負担額に上限を設け、基準費用額との差額を特定入所者介護サービス費として施設等に補足給付する。

介護保険会計

特定入所者介護予防サービス事業

予算額 360 千円

目的

短期入所生活介護等の利用に係る滞在費と食費について、低所得の利用者の負担軽減を図る。

主たる内容

低所得の要支援認定者が短期入所生活介護等を利用した場合、滞在費及び食費の利用者負担額に上限を設け、基準費用額との差額を特定入所者介護予防サービス費として事業者に補足給付する。

介護保険会計

訪問介護相当サービス事業

予算額 84,118 千円

目的

要支援認定者又は基本チェックリスト該当者に対して、介護予防訪問介護に相当するサービスを提供し、介護予防の推進を図る。

主たる内容

訪問介護相当サービスを利用した場合に、サービス費の一部を支給する。

支給割合：9割

(※一定以上所得者は8割又は7割)

介護保険会計

緩和基準訪問型サービス事業

予算額 673 千円

目的

要支援認定者又は基本チェックリスト該当者に対し、緩和した基準による訪問型サービスを提供し、介護予防の推進を図る。

主たる内容

緩和した基準による訪問型サービスを利用した場合にサービス費の一部を支給する。

支給割合：9割

(※一定以上所得者は8割又は7割)

令和 6 年度 長寿課の主な事業

介護保険会計

介護予防訪問事業

予算額 8,924 千円

目的

高齢者の機能的健康の低下予防と介護予防のため、管理栄養士等が訪問することで栄養改善を図る。

主たる内容

閉じこもり等で通所事業参加が困難な人に対し、必要に応じて地域包括支援センター職員等が訪問して相談に応じ、通所事業に結びつける。

また、食生活に課題のある人を対象に、低栄養の予防・改善のために管理栄養士等が訪問し、助言指導、相談等を行う。

訪問回数：8回以内

訪問時間：1～2時間

期間：3～6か月

介護保険会計

生活機能向上訪問事業

予算額 1,659 千円

目的

病気や老化による心身機能の低下や生活環境の変化により生活行為が低下している高齢者に対し、リハビリテーション専門職等を派遣し指導することにより、生活機能の向上を図るとともに介護予防を推進する。

主たる内容

リハビリテーション専門職等を在宅生活している高齢者宅に派遣し、生活機能の向上を目的に運動指導やアドバイスを行う。

介護保険会計

通所介護相当サービス事業

予算額 170,696 千円

目的

要支援認定者又は基本チェックリスト該当者に対して、介護予防通所介護に相当するサービスを提供し、介護予防の推進を図る。

主たる内容

通所介護相当サービスを利用した場合に、サービス費の一部を支給する。

支給割合：9割

(※一定以上所得者は8割又は7割)

介護保険会計

緩和基準通所型サービス事業

予算額 21,040 千円

目的

要支援認定者又は基本チェックリスト該当者に対して、緩和した基準による通所型サービスを提供し介護予防の推進を図る。

主たる内容

緩和した基準による通所型サービスを利用した場合にサービス費の一部を支給する。

支給割合：9割

(※一定以上所得者は8割又は7割)

令和 6 年度 長寿課の主な事業

介護保険会計

筋力向上トレーニング事業

予算額 9,662 千円

目的

基本チェックリストを行い、運動器の機能が低下している又はその恐れがある総合事業対象者や要支援1・2の高齢者に対して、基礎体力及びバランス能力の向上を図るための事業を実施し、日常生活機能の改善を支援することにより介護予防の推進を図る。

主たる内容

理学療法士、健康運動実践指導者、介護職員等の指導の下、高齢者向けのトレーニング機器を使用し、筋力、基礎体力、バランス能力の向上を図る。

- ・1クールあたり、22回（3か月）
- ・利用者は利用料、保険料として負担金を納付する

介護保険会計

高額介護予防サービス相当事業

予算額 481 千円

目的

総合事業の利用者負担合計額が一定額を超えた場合に、高額介護予防サービス費に相当する費用を支給し、利用者の負担軽減を図る。

主たる内容

利用者負担額が一定額を超えた場合に超えた分を高額介護予防サービス相当事業費として支給する。

介護保険会計

高額医療合算介護予防サービス相当事業

予算額 598 千円

目的

各医療保険者における世帯内で、1年間の医療及び介護の両制度における自己負担額が著しく高くなった場合に、一定の上限額を超える部分について、高額医療合算介護予防サービス費に相当する費用を支給し、総合事業の利用者負担の軽減を図る。

主たる内容

各医療保険者における世帯内で、医療と介護の費用を合算した自己負担額が一定額を超えた場合に、超えた部分を医療・介護両保険者で按分し、介護保険分を高額医療合算介護予防サービス相当事業費として支給する。

介護保険会計

介護予防ケアマネジメント事業

予算額 33,915 千円

目的

高齢者が要介護状態にならないための予防や、能力の維持向上を図るとともに、本人の自立した生活に向けて、専門的な立場から支援していく。

主たる内容

地域包括支援センターが要支援者または基本チェックリストの基準に該当した対象者の希望するサービス等を踏まえて、ケアマネジメント（アセスメント、ケアプランの作成、モニタリング等）を行う。

介護保険会計

介護予防把握事業

予算額 682 千円

目的

要介護状態等にならないよう予防することを通じて、高齢者一人ひとりが活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援する。

主たる内容

サロン等においてあたまの健康チェック等のもの忘れ啓発・認知症予防事業を実施し、地域における認知症予防施策を行うことで、介護予防の意識の醸成や介護予防事業への参加を促す。

令和 6 年度 長寿課の主な事業

介護保険会計

介護予防ポイント事業

予算額 200 千円

目的

高齢者が介護予防ポイント事業の活動を通じて、社会参加及び地域貢献を行うことにより、自らの介護予防及び健康増進に積極的に取り組むことを支援し、もって地域の介護予防に対する意識の向上に資する。
令和6年度は令和5年度実施分の評価ポイント換金事務のみ行う。

主たる内容

愛称「はつらつサポーター」
介護予防ポイント事業の登録をした高齢者が、市の指定した介護保険施設、地域サロンなどでサポーター活動（レクリエーションの補助、配膳、傾聴など）を行った場合、活動実績に応じて評価ポイントを付与し、本人の申出により当該評価ポイントを現金や寄付に転換し交付（年間最高5,000円）する。

介護保険会計

地域リハビリテーション活動支援事業

予算額 353 千円

目的

住民主体で運営する通いの場やいきいきクラブにリハビリテーション専門職等を派遣することで、地域における介護予防の取組を機能強化する。

主たる内容

理学療法士及び作業療法士を、いきいきクラブや地域サロンに派遣し、運動指導や講話を実施する。

介護保険会計

地域サロン活動等補助事業

予算額 1,692 千円

目的

住民主体の自主活動として行う通いの場（サロン等）の運営と継続的な活動を支援し、地域における介護予防の取組を推進する。

主たる内容

体操、レクリエーション、認知症予防のための取組等介護予防活動を実施する団体に対し、補助金を交付する。（活動回数や活動時間、参加者等の要件を満たすもの）

介護保険会計

高齢者健康増進事業

予算額 4,169 千円

目的

フレイル対策の3つの要件である栄養（食、口腔）、運動、社会参加の各項目を解決するために、オンライン体操教室や健康教室を開催し講義や運動実技を通して健康改善、介護予防へつなげる。

主たる内容

介護予防及び介護状態の重度化防止等を推進するとともに、運動の習慣化や社会参加等を促すため、SNSを用いた動画の配信を行なう他、低栄養状態の高齢者を対象に、フレイル予防のための健康教室を開催する。

介護保険会計

地域包括支援センター運営事業

予算額 202,942 千円

目的

高齢者が多様な社会資源を活用しながら、住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、包括的、継続的な支援を行う地域包括ケアシステムの実現を図る。

主たる内容

地域における介護予防事業ケアマネジメント、総合相談・支援、包括的・継続的マネジメント、権利擁護を円滑に行う地域型地域包括支援センター及び各地域型地域包括支援センターの総合調整・後方支援等を行う基幹型地域包括支援センターを運営する。

令和 6 年度 長寿課の主な事業

介護保険会計

成年後見制度利用支援事業

予算額 1,756 千円

目的

判断能力の不十分な認知症高齢者等のために家庭裁判所に成年後見制度の後見等の審判を申し立て、財産管理や身上監護ができるよう支援し、当該高齢者の権利擁護を図る。

主たる内容

認知症などにより判断能力が十分でない65歳以上の高齢者など、成年後見制度の利用が必要とされる高齢者であって、身寄りがなく親族等による家庭裁判所への後見開始等の審判申立が困難な場合に、当該高齢者の親族等に代わり、市長が後見開始等の審判申立を行う。

介護保険会計

認知症家族介護支援事業

予算額 1,212 千円

目的

認知症高齢者の介護方法等に関する情報交換の場の提供、認知症に関する知識習得機会の提供及び相談窓口を設置することにより、認知症高齢者を介護する家族を取り巻く環境を整備する。また認知症カフェに認知症本人や家族が安心して集えるようにする。

主たる内容

【認知症家族支援プログラム】介護者が、認知症に関する知識の習得や仲間づくりを通じて、介護を乗り切る力を身につけることを支援する。
【認知症介護家族交流会】介護者同士が支え合い地域での活動の拠点となる会を開催する。
【認知症個別相談】介護する家族の悩み、相談について専門医が個別に対応する。
【認知症カフェ】認知症カフェ運営者に対し必要な消耗品を支給する。

介護保険会計

はいかい高齢者家族支援事業

予算額 889 千円

目的

認知症によりはいかいの症状がみられる高齢者の早期の保護及び事故防止を図り、家族が安心して介護できる環境を整備する。

主たる内容

要支援又は要介護認定を受けた者のうち、認知症の状態にあり、はいかいの症状がある方の家族に、屋内外での急病その他の緊急時に通報する機能を有し、かつ所在を検索するための情報を発信する機能を有する機器と屋内に設置するセンサーを貸与する。

介護保険会計

行方不明高齢者等SOSネットワーク事業

予算額 218 千円

目的

認知症等によるはいかいにより行方不明になる恐れがある高齢者等の早期発見、迅速な安全確保につなげる。

主たる内容

行方不明高齢者等SOSネットワーク登録者で、希望する方へQRコード付きのシールを配付する。

介護保険会計

家族介護慰労事業

予算額 200 千円

目的

重度の要介護者を介護保険サービスを利用せずに在宅で介護する家族の負担を軽減し、福祉の増進を図る。

主たる内容

市民税非課税世帯の要介護4・5の在宅高齢者を、過去1年間介護保険サービスを利用せずに介護している家族に慰労金を支給する。

令和 6 年度 長寿課の主な事業

介護保険会計

認知症サポーター等養成事業

予算額 404 千円

目的

認知症に関する正しい知識を学ぶ機会を提供し、認知症高齢者が安心して暮らすことができる地域づくりを推進する。

主たる内容

○認知症サポーター養成講座および認知症サポーターステップアップ講座の開催

認知症を正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族に対して温かい目で見守る「認知症サポーター」を養成する。また、ステップアップ講座により、地域で自主的に活動できるサポーターを育成する。

介護保険会計

シルバーハウジング支援事業

予算額 15,227 千円

目的

シルバーハウジングに居住する高齢者に対し、生活援助員を派遣して生活指導・相談、安否の確認、緊急時の対応等のサービスを提供することにより、高齢者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう在宅生活を支援する。

主たる内容

老人デイサービスセンターひまわりに生活援助員を配置し、シルバーハウジングに居住する高齢者に対し、定期的な訪問及び電話による安否確認を行うとともに、緊急通報システムにより連絡を受けた場合、すぐに駆けつけて適切な対処をする。なお、夜間及び休日は緊急通報受報業者により対応する。

生活援助員派遣手数料として、月額1,000円。（生活保護法による被保護者世帯及び生計中心者市民税所得割非課税世帯は除く。）

介護保険会計

介護相談員派遣事業

予算額 2,047 千円

目的

介護サービス利用者のサービス等に対する疑問や不満などを解消し、派遣を受けた事業所における介護サービスの質の向上を図る。

主たる内容

介護サービス事業所等に定期的に介護相談員を派遣し、介護サービス利用者の相談や困っていることを直接聞き取り、介護サービス事業所等にその内容を伝え、問題の解消を図る。

介護保険会計

調整食サービス事業

予算額 7,513 千円

目的

病気療養目的で食事に配慮が必要な高齢者の居宅に調整食を提供するとともに、定期的に栄養相談に伺い、在宅の高齢者等が健康で自立した生活を送ることができるよう支援する。

主たる内容

【経常】

65歳以上の高齢者のみの世帯で、主治医等からカロリーや塩分等の制限または食事形態の指示を受けていて、調整食の提供が必要であると判断された人に対し、毎週月曜日から金曜日の夕食を配達するとともに安否確認を行う。

利用者負担は、1食につき350円。

令和 6 年度 長寿課の主な事業

介護保険会計

在宅医療・介護連携推進事業

予算額 11,803 千円

目的

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制を構築するために、関係機関の連携推進を図る。

主たる内容

地域のサービス資源を把握し、関係者で構成する協議会において、課題の抽出と対応の協議を行い、在宅医療・介護連携体制の構築に資する取組を行う。

介護保険会計

生活支援体制整備事業

予算額 18,667 千円

目的

団塊の世代が75歳を迎える2025年を前に増大する介護給付費に対して介護にならないための取り組みが重要になる。多くの課題がある中で、生活支援体制整備事業をより適正に運営するために必要な経費を計上する。

主たる内容

生活支援・介護予防サービスの提供主体が参画して、定期的な情報共有及び連携強化の場として、中核となる協議体を設置すると共に、各地域に生活支援体制を推進する生活支援コーディネーターを配置する。

介護保険会計

ちよこっとささえあい事業

予算額 8,688 千円

目的

高齢者の増加、世帯構成の変容などにより、介護を行う人材が不足することが想定される。今後、日常生活で支援が必要な高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を継続していくためには、地域住民が支えあうサポート体制を構築する必要があるため。

主たる内容

事務局を設置するとともに、生活支援コーディネーターを配置し、以下の業務を行う。
(1) 生活サポーターの発掘および養成
(2) 利用者と生活サポーターとのマッチング
(3) 関係機関および地域との連携 等

介護保険会計

地域ケア会議推進事業

予算額 3,125 千円

目的

地域包括ケアシステムの構築に向けて、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を進め、さらには地域課題の解決に必要な資源開発や介護保険事業計画への反映などの政策形成につなげる。

主たる内容

地域包括支援センターに地域ケア会議の実施を委託する。
会議は異なる職種（包括職員、ケアマネ、介護事業者、民生委員、医師、住民等）を集め、個別ケース又は地域課題について検討し、解決に必要な地域づくりをする。

介護保険会計

認知症地域支援推進員設置事業

予算額 21,718 千円

目的

認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに設置することで、地域の実情に応じた関係機関の連携、相談業務を実施し、認知症高齢者やその家族が安心して生活し続けられるような地域づくりを推進する。

主たる内容

地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を設置し、状況に応じた適切なサービスが提供されるよう関係機関の連携を図るための事業、認知症高齢者とその家族を支援する相談支援等を実施する。

令和 6 年度 長寿課の主な事業

介護保険会計

認知症初期集中支援推進事業

予算額 22,740 千円

目的

認知症になっても本人の意思が尊重され、可能な限り住み慣れた環境や家庭で暮らし続けるため、本人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。

主たる内容

認知症が疑われる人又は認知症の人及びその家族を複数の専門職が訪問し、アセスメントや家族支援等、初期の支援を包括的・集中的に行う。

介護保険会計

審査手数料支払事業

予算額 653 千円

目的

愛知県国民健康保険団体連合会が行う、事業者からの請求の審査・支払いに対する手数料を支払う。

主たる内容

愛知県国民健康保険団体連合会が行う、事業者からの請求の審査・支払いに対する手数料を支払う。

介護保険会計

介護保険基金積立事業

予算額 680 千円

目的

介護保険基金を活用することにより、介護保険事業の安定的な運営を図る。

主たる内容

介護保険基金（介護給付費準備基金）に保険料剰余金及び運用収入金を積み立てる。

介護保険会計

第1号被保険者保険料等過年度還付事業

予算額 4,250 千円

目的

第1号被保険者が死亡・転出等の資格喪失等により過誤納となった過年度保険料を還付する。

主たる内容

過誤納等により発生する過年度の保険料を還付する。

介護保険会計

国庫支出金等過年度返還事業

予算額 1 千円

目的

前年度に歳入した国庫支出金等の精算を行う。

主たる内容

前年度に歳入した国庫支出金等について、必要額確定により、剰余分をそれぞれの機関に返還する。

介護保険会計

一般会計繰出事業

予算額 1 千円

目的

前年度に歳入した一般会計繰入金金の精算を行う。

主たる内容

前年度に歳入した一般会計繰入金金について、必要額確定により、剰余分を一般会計に繰り出す。